

加東市第4期障害福祉計画（案）に係るパブリックコメントに寄せられた意見に対する市の考え方について

平成26年12月15日から平成27年1月13日までの間、市ホームページや社会福祉課窓口などで「加東市第4期障害福祉計画（案）」を公表し、意見を募集しました。貴重なご意見を数多くお寄せいただき、誠にありがとうございました。

お寄せいただいたご意見の概要と、これらに対する市の考え方を次のとおりお示しいたします。

【パブリックコメントの概要】

- 1 募集期間 平成26年12月15日（月）～平成27年1月13日（火）
- 2 提出件数 11件（1人）
- 3 意見の取扱い
 - A：修正（案を加筆・修正し、素案に反映させるご意見）・・・ 1件
 - B：記載済（案に趣旨や考え方が既に記載されているご意見）・・・ 2件
 - C：参考（今後の障害者施策に、参考とさせていただくご意見）・・・ 2件
 - D：回答（質問に答えるもの）・・・ 6件

番号	項目	意見の概要	関連ページ	意見の取扱い	意見に対する市の考え方の要旨
1	障害福祉計画について	障害福祉計画は数字ばかりでわかりにくい。具体的に施設名が備考でも記載されていれば、少しわかりやすいのではないか。	—	A	計画の文章内では事業所名はお示しできませんが、参考資料として加東市内の事業所リストを追加掲載させていただきます。
2	障害福祉計画について	社協の障害者にかかわる事業について、福祉計画の中に明記できないか。縦割りで横のつながりがわかりにくいので、どこかで提示してほしい。	—	D	障害福祉計画は障害福祉サービス等の提供体制及びその確保策等を定めた計画です。このため、社会福祉協議会がかかわる事業について明記はしていません。 なお、縦割りの計画とならないように、社会福祉協議会の地域福祉推進計画は、市の地域福祉計画と一体となって策定中です。

番号	項目	意見の概要	関連ページ	意見の取扱い	意見に対する市の考え方の要旨
3	療育手帳保持者の標記について	療育手帳の保持者がH25年度は271人で障害程度別年齢別に表記されているが、各々の生活スタイルがわかりにくい。	7ページ	D	個々の生活スタイルについては、明記していません。
4	成年後見について	成年後見は福祉計画の中に含まないのか。	39ページ	B	成年後見制度については、本計画のP39に明記しています。
5	保育所等訪問支援について	P16 保育所等訪問支援はどのようなサービスなのか。 市としてどのような方向にもっていくのか。	31ページ 32ページ	B	保育所等訪問支援については、本計画のP31、P32に明記しています。
6	社協への委託事業について	障害児タイムケアは社協に委託しているが、相談支援センターや社会参加促進事業（余暇支援を含む）、ホームヘルプサービス事業を社協に委託できないか。	—	C	ご指摘の事業について、それぞれの提供体制や確保策は明記していますが、社会福祉協議会へ委託については盛り込んでいません。 ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
7	就労支援について	障害のある人が特性に応じて自立できるよう、事業所の質を高めるため行政から指導して欲しい。生活全般トータルに考えて指導できるような事業所を育ててほしい。	—	D	事業所については、北播磨障害者（児）地域自立支援協議会等で事業所間の情報交換や研修会を行い、各事業所の質の向上を図っています。 また、加東市内の障害福祉サービス事業所や地域活動支援センターの連携を図るため、平成26年度より「事業所連絡会」を開催しています。

番号	項目	意見の概要	関連ページ	意見の取扱い	意見に対する市の考え方の要旨
8	わかあゆ園について	<p>組合立で運営されているが、現在、昔と違い地域の事業所が育ってきている以上、民間の事業所へ移行する方が充実するのではないかと。</p> <p>また、手をあげる事業所がないのであれば、行政から指導してほしい。</p>	—	D	<p>わかあゆ園は組合立で運営しているため、民間移行については本計画では明記できません。</p> <p>また、北播磨圏域内において、医療型児童発達支援事業・保育所等訪問支援を実施する唯一の療育機関となっていますので、民間への移行ではなく、さらなる機能強化が図られるように働きかけていきます。</p>
9	のじぎく分校について	<p>わかあゆ園に併設ののじぎく分校が空いていると聞いたが、そこを活用し、わかあゆ園が18歳までの施設ではなく、成人も対象とした事業所にしてほしい。</p> <p>どこの地域より早く開設されたわかあゆ園なのに、時代の流れについていけないように思う。</p>	31ページ	D	<p>日中活動系サービスについては、市内に就労継続B型の新規事業所が開設されたことから、現行の体制でサービス見込に対応できるものと考えています。</p> <p>また、のじぎく分校は兵庫県教育委員会の管轄となっています。</p>

番号	項目	意見の概要	関連ページ	意見の取扱い	意見に対する市の考え方の要旨
10	ひきこもり対策について	<p>ひきこもり対策も計画の中に含まれると思うが、困っている人たちにサービスをわかりやすく提示したり、利用して良くなった等の評価が聞こえてこない。</p> <p>近年、ひきこもりの方がいるとよく耳にする。負の連鎖が起こらないよう、また本人の状態が良くなるよう無理なくサービスが受けられるような環境づくりをこれからしてほしい。気軽に相談に行けるよう体制をとってほしい。</p>	—	C	<p>ひきこもり対策については、本計画には盛り込んでおりません。</p> <p>平成27年度改正の生活保護法において、生活困窮者対策で、ひきこもり者の掘り起しや早期対応など、積極的に対応していくこととなっています。</p>
11	意見	<p>障害をもっていてもその人らしく生きてほしいし、障害があるからできないのではなく、自分でできる事は自分でして、できない部分は支援してもらい、心豊かな生活を送ってほしいと親として願っている。</p>	—	D	<p>本計画に盛り込むことはありませんが、保護者からの貴重なご意見として、参考にさせていただきます。</p>